

大阪府国土利用計画審議会委員名簿

(令和5年12月16日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由	備考
大庭 哲治	オオバ テツハル	学識経験のある者（京都大学大学院准教授）	都市交通計画、都市解析に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
岡井 有佳	オカイ ユカ	学識経験のある者（立命館大学教授）	広域計画、土地利用計画、都市計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
小川 亮	オガワ リョウ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	都市・地域経済の活性化に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
嘉名 光市	カナ コウイチ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	都市計画・都市デザインや都市再生に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
坂野上 なお	サカノウエ ナオ	学識経験のある者（京都大学講師）	林学・森林工学や消費論に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
武田 重昭	タケダ シゲアキ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院准教授）	緑地計画、景観計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
藤田 香	フジタ カオリ	学識経験のある者（近畿大学教授）	持続可能社会論、公共政策、環境経済・まちづくりに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
牧 紀男	マキ ノリオ	学識経験のある者（京都大学教授）	防災学・危機管理論に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
中谷 清	ナカタニ キヨシ	学識経験のある者 （一般社団法人大阪府農業会議会長）	大阪府農業会議からの推薦により選任	
高士 佳子	タカシ ヨシコ	学識経験のある者（大阪商工会議所女性会常任委員）	大阪商工会議所からの推薦により選任	
山田 重雄	ヤマダ シゲオ	学識経験のある者（大阪府森林組合代表理事専務）	大阪府森林組合からの推薦により選任	
高村 永振	タカムラ エイシン	学識経験のある者 （一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会会長）	一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会からの推薦により選任	
奥村 ユキエ	オクムラ ユキエ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
いらはら 勉	イラハラ ツトム	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
植田 正裕	ウエダ マサヒロ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
山本 真吾	ヤマモト シンゴ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
泰江 まさき	ヤスエ マサキ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
内海 久子	ウツミ ヒサコ	大阪府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
吉田 忠則	ヨシダ タダノリ	大阪府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
須田 旭	スダ アキラ	大阪府議会議員（自民）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
辻 宏康	ツジ ヒロミチ	市町村長を代表する者（大阪府市長会会長）	審議会規則第2条第2項の規定により選任	
田代 堯	タシロ タカシ	市町村長を代表する者（大阪府町村長会会長）	審議会規則第2条第2項の規定により選任	
横山 英幸	ヨコヤマ ヒデユキ	大阪市長	審議会条例第2条第2項第4号の規定により選任	

(※)「審議会条例」とは、大阪府国土利用計画審議会条例（昭和49年大阪府条例第37号）をいう。

(※)「審議会規則」とは、大阪府国土利用計画審議会規則（昭和50年大阪府規則第3号）をいう。